

集落・町内会の防災環境整備防災活動を支援します ～みんなで取り組む防災活動支援事業～

補助限度額

1事業あたり20万円（1団体あたり1回のみ）

補助対象経費

集落等の暮らしを脅かす自然の猛威から生活を守るための事前の取組に必要な経費

- ・集落等の防災計画策定に必要な経費
- ・防災計画で必要な機器等の導入経費
- ・その他、生活を守るための事前の防犯に関する取組に必要な経費

※汎用性の高い物及び工事請負は対象外

補助対象団体

- ・自主防災組織
- ・集落、自治会
- ・防災意識が高いと認められる団体

町補助率 ・自主防災組織 6分の5 ・その他の団体 2分の1

申請の流れ

①申請→②補助金の交付決定→③着手→④完了→⑤補助金交付
申請等に必要な書類についてなど、詳しくは下記に問合せください。



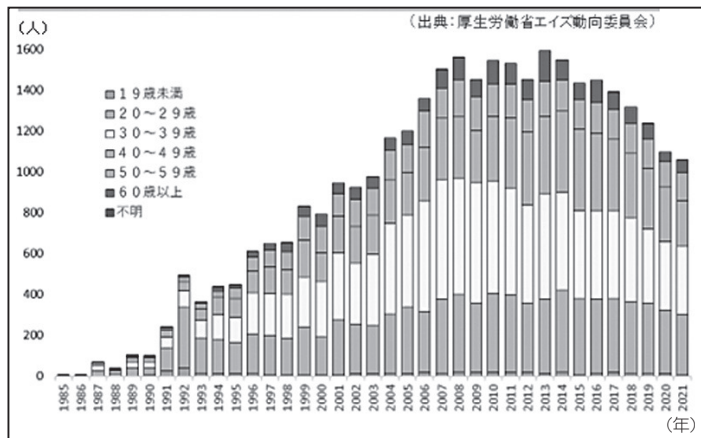
問合せ先 役場総務課 平尾 ☎75-4111

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です

HIVとエイズ感染症は、2021年には全国で新たに1057人の感染が報告されました。鳥取県でも毎年数人の発生が報告されています。感染を早期に知り、早期治療をすることでエイズの発症を抑え、パートナーへの感染も防ぐことができます。

心配な時はまずは検査を！

HIVに感染しているかどうかは検査を受けなければ分かりません。保健所では無料・匿名でエイズ検査をしています。



検査の流れ

①受付→②問診（希望する検査内容、年齢、心配なこと）→③採血



④結果のお知らせ（2週間後に保健所で）

定例検査（要予約） 第2・4月曜日（祝日の場合、翌日）

午後1時30分～3時30分

6月12日と26日に限り正午から検査を実施します！

※詳しいこと、検査の予約については問合せ先へ連絡ください。



問合せ先 鳥取市保健所保健医療課 ☎0857-30-8533